

## 〔圖〕

(一) 計畫圖面……………	一一
(二) 新築當時圖面……………	一一
(三) 昭和十二年現在圖面……………	一一
(四) 醫學部圖面……………	二四
(五) 工學部設置當時圖面……………	三五

## 頭書緒次引得……………

卷末

## 總 說

編纂の目的と記述の態度

第五高等學校五十年史の編纂は、何の爲に企てられたのであるか。有形に無形に、常に本校の現在に活きて、之を動かしてゐるところの過去を再検討して、斷えず何等かの新計畫を樹立すべき未來に對して、適切妥當なる資料を提供せんとするに外ならぬ。然らば過去五十年間の記録なり遺物なりを、如何なる態度を以て叙述すべきであるか。編年體に依るべきか、記傳體に従ふべきか、史論體を採るべきか、抑々時代別と爲すべきか。本書は、その何れにも偏することなく、時代に大別したる後、他の三體を併用せんとするものである。

學制五十年史の六期

校史の前提と本校の四期

大正十一年文部省編纂の學制五十年史の如きは、學制頒布以前、即ち明治元年より同五年までを第一期とし、五年の頒布後同十二年教育令公布までを第二期とし、それより同十九年學校令公布までを第三期とし、該令公布後、同三十二・三年頃、その改正の必要を生じたるまでを第四期とし、學校令改正後同四十年義務年限延長までを第五期とし、延長實施後大正十一年までを第六期とし、第六期を更に明治末年と大正とに分けてゐる。而して本校の歴史は、その第四期以後に相當するのであるが、學制中特殊の地位に在る高等學校は、稍々その趣を異にするので、明治元年以後學校令公布までを略述して、之が前提と爲し、同二十年、第五高等中學校創立以後同十二年までを、第一期古城假校時代とし、二十二年九月、新校開校以後、同二十七年、第五高等學校と改稱されるまでを、第二期新校開校後の第五高等中學校時代とし、同二十七年改稱以後、大正七年現行制度制定までを、

第三期第五高等學校前期と爲し、更に之を改稱以後同三十二年學校令改正前と、改正後同三十九年工學部分立までと、それより大正七年までとに分説し、大正七年以後現在までを、第四期第五高等學校後期と爲し、各時代に於て特筆すべき事を、なるべく年代順に記し、多數の正確なる資料に基いて、出來得る限り獨斷と曖昧とを避ける積りである。加之、凡百を網羅して、之を單に志料として貽すよりは、寧ろ一讀して本校の全貌を描いて貰ひたいと考へ、章節の如きもなるべく之を少くしたのである。かかる見地に立ちて、今少しく具體的にその内容を示して見たいと思ふ。

生活の記録としての歴史は、繼續であり連鎖である。故に之を時代に區分するのは、單なる便宜的のものに過ぎぬ。即ち、高等學校に於ける現行諸規程は、その大綱に於ては、大正七年以來のものであり、高等學校の名稱と規程とは、明治二十七年の改革に基き、明治二十七年の改正は、明治十九年の勅令竝に省令の高等中學校創建の當初に、その源を發してゐるの一事を以てするも、自ら分明するであらう。

我が第五高等學校は、全國二十有餘の高等學校の一つであり、曾ては又、官立五高等中學校の一つでもあつた。今は男子の高等普通教育完成を目標と爲してゐるが、溯れば大學豫科のみの時代があり、専門教育を本體として大學豫科附屬の時代があり、更に源頭に溯れば、大學豫備教育と専門教育の醫・工學部とを併置せる時代があつた。これ即ち教育なるものが、時代に順應すると共に、時代に先驅する所以に外ならぬ。

教育制度は、先覺者の方寸に出づるものではあるが、その先覺者は、時代を認識し、將來を豫測するの烟眼を有するものである。而も時代は過去の文化を經とし、現在のそれを緯として織り成せるものであり、古今東西の

時代の區分は便宜的に過ぎぬ

教育は時代順に先驅する

教育制度と先覺

本校の歴史は本校の歴史のみにあらず

それを該ねるものである。故に各時代の先覺者は、文化の諸相を洞察検討して、之に順應し、先導せしめんとし、教育の制度と機關とを案出する。是に於てか組織の變更が生じ、制度の改廢が起つて來るのである。

本校の歴史は、單り本校のみの歴史ではなく、之を大にしては、本邦教育史の一部として、之を小にしては、高等學校史の一部として成り立つべきは言ふまでもない。のみならず、更に之を地方的に見れば、熊本否九州に於ける教育界の中心を爲してゐたものである。而して歴史は又、時と人とに依つて形作られる文化の繼承である。この意味に於て、本校設立以前に於ける我が邦の學校教育を一瞥し、その由來を概見する必要がある。但、遠き古を察するの違なく、最も關係ある時代のそれに止めざるを得ない。而して最も深き交渉を有する時代と云へば、固より明治改元後の十九年となる。これ第一篇第一章に於て、本校設立前に於ける明治時代の教育の一節を設くる所以である。

廣義の教育は、人と人との間に營まれる文化傳達の形式であるが、狹義の學校教育は、それが教育者と被教育者との間に、有意的に行はれるところの國家行政の一部である意味に於て、教育制度の一斑を察すべく、教育制度の創制乃至改革は、國家行政の當事者、就中最高責任者の識見に基づく。殊に、高等中學校の出現の如きは、實に本邦教育史上未曾有のことであるばかりでなく、本校は、他の四校と共に、その嚆矢を爲すものであれば、一應高等中學校令の内容と、之が起案者の意圖とを心得てゐなければ、宛も卒然として世に現れたかの感があ

る。第二節に於て、學制の改革と森文部大臣の經綸と題したのは、この意味に外ならぬ。

凡そ學校の創立に際しては、敷地を選定し、校舎の建築を竣へて、然る後開校するものと、假校舎を利用して、

古城の假校舎と龍南の新校舎

森文部大臣の經綸

取敢へず開校し、然る後移轉するものがある。而して本校は、後者に屬するものであるが、その古城の假校舍たる、熊本としては、文敎史上由緒深き處であるばかりでなく、敷地の選定に至つても、多くの候補地があり、各方面より誘致運動があつたにも拘らず、現在の龍山白水の間を決定したのは、洵に先見の明があり、百年の大計を樹立したものと謂ふべきである。全國の學園中、我が龍南の如きものが、果して幾つあるであらうか。少くとも高等學校中に於ては、創立當時に在りては勿論、現在に於ても、他の追隨を容さぬところがあることは、天下周知の事實である。第三節に、本校の設立と敷地の選定と題して掲げたのは、必ずしも歴史的事實のみを叙述する所以ではないのである。

相談會は  
官立にし  
て官僚的  
ならず

本校教育の形式は、既に法規の定むるところであり、自餘の高等中學校と共通するところがなければならぬとしても、敷地校舍ともに、熊本縣・細川侯及び有志者の寄附に依るものであり、且又、熊本には熊本の好尚があり、九州には九州の習俗があり、創立の當時に於ては、地方民意の暢達と、地方財政の實情とを尊重して、入學學科程度より授業料寄宿料に至るまで、地方有力有識者の意見と希望とに即する目的を以て、九州各縣より、教育行政に實際教育に關係ある人々の參集を求めて、腹藏なき協議を遂げたことは、今日と大いにその趣を異にし、官立にして而も官僚的形式的ならざるところに、生きた教育を目指してゐることが窺はれる。是に於てか筆者は、特に第二章の中に、第四節として、入學・學科・程度等に関する相談會なる一節を設けて、その間の事情を闡明せんとするものである。

創立當初  
の入學試  
験と人物  
考查

古城の假校舍時代は、僅に二年に過ぎぬが、該地は陸軍所管のものであり、借用に就いても度々の交渉を要し、

又そのまゝにしては使用し難く、何程かの改造を要したものであるが、開校に關する生徒募集に就いては、相談會協議の結果を本とするも、應募者の教養甚だその統一を缺けると、興學の旨趣に基づいて、心身共に優秀なる人材を需むるの結果、入學試験の如きも、尋常一様のものでなく、又、人物考查に於ても、細心の注意を拂つた點は、流石に學校當局の深切丁寧を多とせざるを得ぬ。而して學科課程に至りては、現今と其の趣を異にせる點も少くないので、第二章の第一節を以て、假校舍、生徒募集、入學試業、學科課程等と爲したのである。

校風の樹  
立

職員任命と生徒の入學とを以て、本校は愈、第一步を踏み出したが、明治二十年十一月十四日の入學式は、極めて簡素にして、直に授業を開始したのであるが、職員生徒相與に、自重自戒、切磋砥礪、九州最高學府たるの面目を維持し、精神的内容の充實を期したことは、恐らく想像に餘りあるものがあつたであらう。例へば、二十一年紀元の佳節や、入學式等に於ける意氣と覺悟とは、只管我が校風の樹立に汲々たるものがあつた。而して當年の意氣こそ、龍南精神の根源をなすものであらう。第二章の第二節を、紀元節・入學式等に現れたる校風の樹立と題した所以もその爲である。

醫學部の  
設置

醫學部の設置は、本校と殆ど同時ではあるが、その地が長崎に在るばかりでなく、その前身に於て古き歴史を有し、形式上は、何事も本校の使令を受けることとなつてはるても、實質上は、殆ど獨立的の立場を保持してゐたものである。加之、後年分立以後は、全く無關係のものとなつた爲に、その詳細は、他日長崎醫科大學史の編纂に俟つこととし、本書に於ては、第二章第三節並に第二篇第一章第四節にその概要を記すに止めたい。

地域の廣

二年の歲月と、十萬の資財とを費して竣工せる龍南の新校は、その輪奐の美に於ても、その内容の整へること

表と建築  
の偉觀

に於ても、文字通りに九州最高の學府たるに恥ぢざるものであつた。殊に、五萬一千餘坪の地域に至りては、當時天下にその例少く、従つて、移轉開校直後に於ける龍南は、意氣正に天を衝くの概があつたのである。然るに時世の進運に伴ひ、本校も明治二十七年を以て、第五高等學校と改稱せられ、その組織も翌二十八年の新學年より變更せられたので、移轉後改稱までの五箇年を、第三章新校建築と其後の第五高等中學校と爲し、その第一節に於て、地域の廣袤と建築の偉觀と題して、九州の雄校たる所以を明かにしたいと思ふ。

新校開校  
式と聯絡  
協議會

就いては、二十年十一月始業この方、鶴首翹望の新校開校式は、熊本縣下は固より、直接關係ある九州各縣よりも代表的人物を網羅せる點に於て、實に九州の教育界に於ける畫期的のものであり、參列者の感銘も、一入深きものがあつたことが察せられるので、第四章第二節として、新校開校式を概記したい。

而してその翌日より行はれた九州各縣關係代表者の協議會並にその後の協議會も、往年行はれた相談會以降のことではあるが、新なる意義を有するものと云はなければならぬ。故に少しく遡つて、明治二十一年三月廿三日、文部省より訓令として發せられた商議委員會なるものより、二十三年以後の協議會並に各縣經費分擔等に言及して、之を第三章第三節に一括する心組である。

御宸署の  
勅語と勅  
語演說

本校が剛健質實を以て標榜し、敢て流俗に同ずることなく、屹然として天下を睥睨するの時、明治二十三年十月三十日を以て、國民の趨歸を明かにし、教育の本旨を示し給へる 勅語の、而も御宸署の 勅語を、二十四年の一月に奉戴したのは、有難くも、畏れ多いことの限りである。而して秋月教授の勅語奉讀と謹解とは、當時本校のみならず、縣下に於ても他の追隨を許さざるものであつた。これ即ち本校の歴史に、第三章第四節として、

御宸署の勅語と勅語演說を敬記する所以である。

かかる間に、本校も、明治二十五年七月十日を以て、第一回卒業式を舉行するに至つた。卒業生の數は少いにしても、本校に在りては、全く歴史的の事であつた。爾來年々卒業式は行はれてゐるが、創立と共に入學し、五年の間、學業に鍛錬に、將又龍南會の創設に、常に中心を爲して校風の確立に寄與したことは、本校の内外を問はず、齊しく之を認むる所であつた。故に學校としての卒業式のみならず、後進の主催せる送別會の如きも、單に其の前途を祝福するばかりでなく、感謝の至情を遺憾なく發揮せるものであつて、友情の濃やかなるものが察せられるのである。故に特に第五節として、第一回卒業式と送別會を略述して、往年を偲ぶよすがとしたい。

五中より  
五高へ

明治二十七年、本校が第五高等學校と改稱せられてより、從來の五中は、茲に五高と略稱せらるゝに至り、以て今日に及んでゐる。而してその改稱は、本校に在りては、制度の上に多少の變化は免れなかつたけれども、その根本趣意に於ては、専門教育を主體とし、大學豫科は第二義的のものとなつたのである。即ち大正八年現行法の施行せらるゝまでの間には、醫學部の外に工學部までも設置せられ、本校部だけが純然たる大學豫科として立つて來たものである。而して第三章が僅に五箇年の歴史であるに拘らず、第二篇第一章に、明治二十八年より大正七年に至る二十餘年間の事實を配するのは、一見如何にも長短輕重を失するの嫌ひはあるやうであるが、又已むを得ないことであるので、内容的に區分することにしたい。

井上毅子  
の抱負

高等中學校の改稱は、單に名目の上ばかりでなく、時代の推移と、國力の涵養充實の必要よりして、他日は各高等學校を以て夫々大學となさんとするの一過程であつて、當時世間には、地方大學の名さへ行はれてゐるたくら

第一回卒  
業式と送  
別會

るである。而してそれは専ら時の文部大臣井上毅子の識見に出でたものであるのは周知のことである。且又、高等學校の制度の改革は、今日に至るまで幾多の識者に依つて企てられたことであり、井上子の意圖は、必ずしも悉く實現するに至らなかつたとは云へ、非凡なる識見の顯現であつたことは申すまでもない。この意味に於て、本章には第一節として、改稱の経緯と井上文部大臣の抱負を考察して見たいと考へる。

時恰も國を擧げての日清戦争の頃であり、國民全般に互つて、國家觀念と民族意識とが、いやが上にも顯現した結果、純真なる青年子弟にも、深甚なる影響を及ぼしたことは申すまでもない。さりながら、第三高等學校の大學豫科が廢止せられて、多くの生徒が來り加はつたばかりでなく、該校の關係地方の一部も、本校の區域に編入せられ、三十年以後は、區域を撤廢された結果、在來の本校が、主として九州地方の生徒であつたのに、俄に全國的となり、爲に俄に都市の風習が加はり、物質文明謳歌の風潮と相俟つて、校風に著しき變化を來し、それが爲に、入學に際して宣誓式を舉行し、禁酒を勵行せんとしたことは、結果の可否は兎に角、當時に於ては、事情已むを得なかつたであらう。端的に申せば、宣誓式實施當時の龍南は、餘り芳ばしいものでなかつたのは事實であるが、單に之を以て本校のみと見ることは敢て當らぬ。而して第二節を日清戦争當時の龍南、第三節を宣誓式施行前後の龍南と題したのは、一面には、美點長所を顯揚すると共に、又一面には、その間の消息を窺はんとするものに外ならず、且、明治三十三年學校令の改正に伴ふ學科課程等をも掲げて置きたい。

醫學部の  
分立と工  
學部の新  
設

當期に於ける醫學部の分立と、工學部の新設とは、相當重大な事實である。而して二學部が、今では夫々長崎醫科大學と熊本高等工業學校となり、共に天下に重きをなしつゝあるが、嘗ては何れも本校の一部であつたこと

を思へば、單に教育史上のみならず、國運進展の一道程として興味ある事柄であらう。然るに熊本高等工業學校も、昭和十一年の秋を以て、創立三十周年を迎へて盛大なる祝典を擧げ、之を記念として沿革史の編纂も企てられ、近くその刊行を見るに至つてゐるので、本編には極めて簡單に記して置く積りである。

北兇露國に對して、敢然鋒を執つた征露の戦は、日清役と同様に、全く正義の爲の聖戰であり、而して未だ會て正義に敵し得るものなきが如く、膺懲の目的は遂に達せられた。けれども、大敵を屠るまでには、戦場の勇士も、銃後の國民も、具に幾辛酸を嘗めたことか。旅順の開城や、日本海海戦や、奉天會戰に際して、國民の感激感謝は、到底筆舌の盡し得るところではない。而してその感激と感謝とが、龍南人に如何なる形を以て現れたかを知るのも、強ち無用の業ではないと思ふ。然り而して戦捷の意氣は、やがて又戦後の弛緩をも伴ひ易い。國民精神の弛緩は、感受性に富める青年子弟にも免れなかつた。これ第六節日露戦争當時より明治末年までの龍南ある所以である。

日露戦争  
當時より  
明治末年  
までの龍  
南

明治天皇  
御不例よ  
り獻木ま  
で

不世出の聖天子 明治天皇御不例の報一度傳はるや、全土俄に闇雲に塞され、御平癒祈願の赤誠は、津々浦々に及んだ。而も遂に再び起ち給はず、長へに神去りますや、國民の悲歎と失望とは、其の極に達した。御大葬の御儀の際に於ける本校の遙拜もさることながら、桃山御陵參拜や、御大典御跡拜觀等の旅行も、空前のことである。而して遙拜式の模様には、學校の記録もあり、龍南會雜誌の記事もあるが、御陵參拜に關しては、龍南會雜誌に據るの外なく、御跡拜觀の事に至つては、それすらないのは尤も遺憾とする。而して明治神宮御造營の際に於ける獻木は、單り本校のみではないが、關係ある事として、第七節に附記して置く筈である。

大正改元後の七年間には、この外、大正四年十一月十日の御即位禮奉祝式、翌五年十一月三日の立太子禮奉祝式等を始として、寄宿舎及び事務室の改築、生徒集會室の移築、御眞影奉安所の新築等の外、選抜試験規程の改正等も行はれたのであるが、第八節には、宮中關係の行事だけを記すこととした。

現行制度が施行せられたのは、大正八年のことで、爾來今日に及んでゐるので、第二篇第二章を、第五高等學校後期としたが、現行制度が決定されるまでには、幾多の経緯がある。即ち、従來の大學豫科は、前年を以て了り、この年から高等普通教育の完成を目的とし、併せて國民道德の徹底を圖ることとなり、一部・二部・三部の名目を廢して、新に文科・理科と爲し、夫々の學科課程を改正したものである。故に本章の第一節は、之を現行制度施行の事情と改正の内容と題して、その邊の消息を明かにせんとするものである。

而して當期の初めに於て、第一に特筆謹記すべきことは、大正九年三月三十一日の皇太子殿下の行啓である。假令御微行とは云へ、又、宮殿下の台臨は、以前にも屢々あつたが、皇太子殿下の行啓を仰ぎ、親しく本校の教育情況を台覽に供し奉るのは、洵に有難き極みであつた。故に第二節皇太子殿下の行啓の一節を設けて、その御模様を偲び奉りたいと考へる。

新校開校以來、記念の式典は、十月十日をトして、年毎に行はれて來たのは勿論であるが、特に三十周年記念のみを本章の第三節として掲げて見たいのは、その式典が、それまでのものに比して盛大であつたばかりでなく、未だ同窓會はなくとも、卒業生に檄を飛ばして醜資を募り、各種の記念行事と事業とを遂行し、今にそれが遺つて居り、尙將來に傳へらるべきものであるからである。而して式典の際に於て爲された學校長の報告もさる

現行制度  
施行の事  
情と改正  
内容

皇太子殿下  
の行啓  
台臨の當  
時本校概  
況

三十周年  
記念の行  
事と事業

ことながら、同年春の東宮殿下行啓の折に言上し奉つたものが、極めて要を得てゐるので、之を前節に譲ることとした。

大正九年より昭和六年十一月十四日 今上陛下の行幸までは、十年の歳月を閲し、その間に於て記すべきことは、學校長の交替を始めとして決して少くない。さりながら、主として思想界の影響を蒙つた問題が多いので、之を後述することとし、第三節の次には、直に 今上陛下の行幸と御親閲とを謹記することとしたが、 天皇陛下の行幸を忝うした時の恐懼と感激と歡喜とは、秃筆の及ぶところでなく、殊に、東宮に在した頃の行啓をも仰いだのは、何物の幸福か之に若くものがあらう。而して當日畏くも 天覽に供し奉つた本校の現況に就いては之を省略して、第七節の現況に於て略述したい。

第十三臨時教員養成所の設置は、昭和五年四月であつて、 陛下行幸以前のことと屬し、且、その性質も年限も乃至員數も、之を醫學部及び工學部の比ではないが、共に行幸と御親閲とを仰ぎ、授業も本校教官に依つて行はれたことは、寧ろ醫學部よりも深い關係があるのである。この意味に於て、本章の第五節としてその概略を記して置きたいと思ふ。

前述の如く、當期に於ける特徴は、思想上の問題である。而してそれは全國的なのみならず、世界的事象の一部と見るべきであらう。この意味に於て、五十年の歴史を顧みる時、未だ曾てその類例を見ないのである。故に先づ我が邦に於ける思想界の推移を略述し、本校に於ける影響と事件とに及ぶ筈ではあるが、中には具體的に記すことは、種々の支障を感じるものもあるので、それ等に就いては、極めて抽象的に止めざるを得ない。而し

今上陛下  
の行幸と  
御親閲

第十三臨時  
教員養成  
所の設置

思想界の  
推移と龍  
南人

て改稱後期の終末として、本校の現況を記すべきではあるが、本章第三節の例に倣ひ、之を次節に譲ることとする。

開校五十  
年式典と  
本校の概  
況

現在は過去の繼續であり、瞬時にして過去となる。故に五十年の歴史を述べて現況を記さないのは、首尾一貫を缺く感がある。而も本書刊行の企は、開校五十年を記念せんが爲であれば、最も現在のなるその式典を記して置くべき責任さへ覚える。卒直に申せば、本校の現況と言つても、昭和十二年四月現在を目標としなければ、種々の點に於て不便があるばかりでなく、中には不可能の事もあるであらう。本校の現況と開校五十年式典と題する第七節は、斯かる見地に立ちたいと考へる。

寄宿舎の  
五十年

寄宿舎の起源は、遠く古城時代に始まり、新校移轉の後、習學寮と名づけられたるものである。而して寮史の編纂は、着手以來既に七・八年を閲し、愈々近く刊行の筈で、數百頁を費すとのことであり、それを第三篇の第一章に纏めて記すことは、微力の能くする所ではない。故に本章に於ては、主として規則を經とし、龍南會雜誌の記事を緯として、規則の變更を通してその生活を推測して見ることにしたいが、第二篇第一章第二節・同第六節乃至第二章第六節を併せ考ふれば、中らずと雖も遠からざるものではあるまいか。

龍南會の  
今昔

校友會たる龍南會は、固より生徒を本體とするものではあるが、會長各部長には、夫々校長諸教授を當て、その他の職員も、悉く特別會員たる以上、本校の歴史に必要缺くべからざることは言ふまでもない。而もその創立は明治二十四年のことであり、その間に於ける事實を第三篇第二章に記し去ることは、殆ど思ひもよらず、校史とは別に、龍南會史として編述せらるべきものである。故に若し例へば、來る昭和十六年創立五十周年を期し

て、寮史に類するものが、生徒の間に於て企てられてゐるとせば、本章の如きは之を省略して然るべき性質のものである。然るに未だそのことを耳にしないので、已むを得ず第一節に於て、龍南會の成立と龍南會雜誌の創刊に就いて略述し、第二節に於て、龍南會の傳承を略記して見たいと考へる。

補遺一束  
任命順職  
員一覽表  
と索引

以上を以て吾校の全貌を一通り記し了ることとなるのであるが、本書編纂の體裁上、當然記すべきことにして記し難いことが少くないであらう。故に之が遺漏を補足する爲に、第四節第一章を補遺として、例へば、各殿下の台臨、帽章と白線、修學旅行、栽樹會、門札とポスト、カッター、私的の諸會、來校の名士、金品の寄附、敍別式、プール、對七高戰爭等を、斷片的に書留めて置きたい。

次に第二章に於て、歴代學校長と教職員に及ぶことにするが、學校長も現校長まで既に十代を數へ、教職員に至りては、履歷書だけでも、其數七百に達し、到底記し盡すことは不可能であるばかりでなく、古人も、丈夫は棺を蓋うて事方めて定まる、と曰つたやうに、現存の人々を述べたことは、聊か當を失する嫌ひもあるので、熟慮に熟慮を重ねた結果、之を任命順一覽表にして示したる後、索引を附けたいと思ふ。又、勤續の年月は短くとも、學術に思想に、大いなる感銘を興へた人もあり、在職中はさまで著れず、本校を去つて後、不朽の名を垂れてゐる人もあるので、それ等の人々を格別に記すことは、必ずしも本書編纂の趣旨に添ふことにもならぬ。若し夫れ卒業生在校生に至りては、本校一覽に記されてゐるので、茲に列擧するの贅を避けたい。

編年沿革  
略

然るに本書の如く、學校全體に關するものにも、複雑微妙を極め、限りある紙數に細大漏さず列擧することの困難と煩雜とを覺えるが、さればと云つて、編年體を無視することも到底忍びないので、筆者が曩に五十年式典

五高同窓  
會と開校  
五十年記  
念會

の爲に、第五高等學校一覽に基いて編述せる第五高等學校沿革略を本とし、更に増補改訂を加へて、編年沿革略と題する一文を第三章と爲し、以て本書の短を幾分なりと補ひたいと考へる。

最後に、開校五十年記念會なるものは、五高同窓會を中心として發起されたものであるばかりでなく、五高同窓會は、その歴史に於て新しくとも、云はゞ本校の歴史を形作つた主體でもあれば、之が成立の由來と繼承とを明かにし、併せて開校五十年記念會の内容を記して置くことは、實行委員の一人としての義務でもあり、且は又、他日今後の校史編纂の参考資料ともならうかと考へ、附録として、五高同窓會と開校五十年記念會の一篇を加へて、本稿を了りたいと思ふのである。

